

令和8年（2026年）10月9日	
所 属	環境創造課
所属長	後藤 敦子
電 話	06-6489-6301

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」による被害木の市内初確認について

桜や梅、桃など主にバラ科の樹木を加害する特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」による被害木を、尼崎市塚口本町で確認しました。

尼崎市内では、令和8年6月にクビアカツヤカミキリの成虫1匹が確認されましたが、被害木の確認は今回が初めてです。



確認したフラス

1 調査の実施

(1) 実施日

令和8年10月5日（月）、8日（木）

(2) 実施状況

兵庫県、尼崎市で調査を実施。

塚口本町でフラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）が出ている被害木（桜）を6本発見。

2 今後の対応

兵庫県と連携して周辺調査や防除の対策、地域住民への注意喚起等を行っていきます。

3 市民の皆様へのお願い

このカミキリは、桜や梅、桃などバラ科の樹木を好みます。成虫が樹木の中に卵を産み付け、幼虫が木の内部を食い荒らすことで、木を弱らせたり倒木などの被害を発生させます。

市内での被害を防止するには、何よりも早期発見・早期防除が重要です。市民の皆様には、クビアカツヤカミキリや疑わしいフラスを発見した場合、兵庫県通報フォームへの通報にご協力をお願いします。

《できればメールで》

- ・成虫、フラスの発見日時・発見場所・発見時の状況を連絡してください。
- ・できれば写真を撮影して提供願います。
- ・成虫を捕まえた場合は、その場で殺処分してください。
- ・死んでいる個体でも、見つけた場合は連絡をお願いします。

《県の通報先》

兵庫県環境部自然鳥獣共生課（電話 078-362-3389）

メールアドレス shizenchoujuu@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県通報フォーム



（参考）特定外来生物とは・・・

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づき、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来生物として環境省が指定した生物。指定されると、原則として、生きたままの運搬、飼養、栽培、保管等が禁止され、防除の対象となる。

【参 考】

クビアカツヤカミキリの特徴

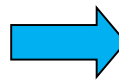
全国各地で侵入が確認されているクビアカツヤカミキリは、人体に害はない昆虫であるが、桜や梅、桃などバラ科の樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らすことで、農業被害や倒木などの被害を発生させる。

- 黒い体に赤い首、体長は2～4 cm
- 大変繁殖力が強く、成虫は5月末～8月に活動、樹皮に最大で1,000個近くの卵を産む。
- 幼虫は、樹木の内部を食い荒らし、フラスを大量に出しながら2～3年かけて成長する。このため、食害が進むと樹木が枯死し、梅や桃などの果樹園では、農業被害の発生、公園や街路樹等では倒木などの被害の発生が懸念される。

成虫



幼虫



フラス



以 上